

第23表

平成30年 個別的労使紛争のあっせん事件一覧表

1 前年からの繰越事件

番号	あっせん事項	申請者	経路	雇用形態	業種	従業員数	申請年月日 開始年月日	終結 年月日	所要 日数	終結 区分
1	退職共済金支払手続の履践	労	その他 (弁護士)	正職員	社会保険・福祉 ・介護業	20	29.10.19 29.11.6	30.1.4	78	取下げ
2	解雇予告手当、有給休暇の買取及び不当解雇に対する慰謝料の支払い	労	直接	パート	卸売業・小売業	1	29.12.28 -	30.1.12	16	取下げ
3	発令中の休職命令が有効であり被申請者が疾患の療養に努めるべきことの確認等	使	その他 (弁護士)	正社員	金属製品製造業	164	29.12.18 30.1.12	30.2.6	51	取下げ

2 新規事件

番号	あっせん事項	申請者	経路	雇用形態	業種	従業員数	申請年月日 開始年月日	終結 年月日	所要 日数	終結 区分
1	基本給の差額の支給遅延による遅延損害金の支払い、有給休暇の買取又は1ヶ月の契約更新による代替賃金の支払い	労	その他 (ハローワーク)	契約社員	職業紹介・労働者派遣業	3	30.1.17 -	30.2.1	16	不開始
2	生活補償金の支払い	労	その他 (労働組合)	嘱託職員	分類不能の産業	30	30.2.9 -	30.2.19	11	取下げ
3	未払い賃金等の支払い	労	その他 (労働組合)	正社員	廃棄物処理業	17	30.2.23 -	30.3.12	18	取下げ
4	解雇撤回及び本来の契約満了日までの賃金相当分の支払い	労	その他 (不明)	アルバイト	生活関連サービス業・娯楽業	370	30.1.18 -	30.3.19	61	不開始
5	セクハラがなければ勤務していたはずの賃金及び慰謝料の支払い	労	その他 (労働局)	正社員	飲食店	30	30.1.25 -	30.3.19	54	不開始
6	未払い賃金の支払、傷病手当の支給手続の履行等	労	その他 (労働局)	正職員	社会福祉・介護事業	176	30.2.28 -	30.3.23	24	取下げ
7	慰謝料の支払い等	労	その他 (労働組合)	契約社員	廃棄物処理業	457	30.3.19 30.4.3	30.4.18	31	打切り

番号	あっせん事項	申請者	経路	雇用形態	業種	従業員数	申請年月日 開始年月日	終結 年月日	所要 日数	終結 区分
8	慰謝料の支払い等	労	その他 (労働組合)	契約社員	廃棄物処理業	457	30. 3. 19 30. 4. 3	30. 4. 18	31	打切り
9	生活補償金の支払い	労	その他 (ハローワーク)	正社員	織物・衣服・身の回り品小売業	550	30. 3. 16 30. 4. 13	30. 4. 20	36	解決
10	未払い残業代の支払い、復職条件の見直し等	労	その他 (労働局)	正社員	各種商品卸売業	347	30. 4. 6 30. 4. 18	30. 5. 9	34	打切り
11	未払い残業代の支払い、支払い済み残業代の時間給の見直しによる差額の支払い	労	その他 (不明)	派遣社員	職業紹介・労働者派遣業	50	30. 3. 28 30. 4. 13	30. 5. 16	50	打切り
12	生活補償金の支払い、慰謝料の支払い	労	その他 (労働局)	正社員	介護事業	20	30. 5. 8 -	30. 5. 21	14	取下げ
13	不当解雇に対する生活補償金の支払い等	労	その他 (労基署)	正社員	廃棄物処理業	3	30. 5. 22 -	30. 5. 31	10	取下げ
14	パワーハラスメントに対する謝罪及び雇用契約終了の撤回	労	直接	正社員	機械器具小売業	400	30. 6. 6 -	30. 6. 27	22	不開始
15	未払賃金の支払、立替金の支払い等	労	直接	有期契約社員	廃棄物処理業	3	30. 6. 20 -	30. 7. 11	22	取下げ
16	未払い給与の他には債権債務がないとの確認	使	その他 (労働局)	正社員	介護事業	33	30. 8. 24 30. 9. 4	30. 9. 12	20	解決
17	退職金の支給	労	その他 (弁護士)	正社員	各種商品卸売業	17	30. 9. 3 -	30. 9. 25	23	取下げ
18	退職理由を会社都合にすること及び生活補償金の支払い	労	その他 (労働組合)	契約社員	情報通信業	5,043	30. 10. 15 -	30. 10. 24	10	取下げ
19	未払賃金の支払い	労	その他 (国の関係機関)	正社員	映像・音声・文字情報制作業	30	30. 10. 22 30. 11. 2	30. 11. 28	38	打切り
20	解決金の支払い	労	その他 (労働局)	契約社員	その他の事業サービス業	8,300	30. 11. 1 30. 11. 29	30. 12. 17	47	解決